

# 授業等の教育活動基準について

専門学校日本ホテルスクール

2020年7月8日

## <基本方針>

新型コロナウイルス等の感染防止を常に意識しながら教育活動を継続していくことを前提とし、学生・教職員の安全を第一に考えて諸活動を実施する。但し、日本国政府、文部科学省、教育委員会などの行政指導により本校の基準を変更する場合もある。

状況	授業等の教育活動基準
官公庁より「休校要請」がある場合	<ul style="list-style-type: none"><li>●登校不可</li><li>●オンラインによる授業、自宅学習</li><li>●学校行事は中止または延期</li><li>●企業実習は中止 中止の際はオンライン授業、自宅学習とする。</li><li>●海外研修旅行の企画・実施中止</li></ul>
官公庁より「休校要請」がなく、ホテル・飲食業などに対して「休業要請」がでている場合	<ul style="list-style-type: none"><li>●基本的な感染防止対策を講じた上で、対面授業を実施 ※状況により、分散登校やオンラインによる授業を実施。 ※実技系授業については授業内容により実施可否を判断する。</li><li>●企業実習は中止 中止の際はオンライン授業、自宅学習とする。</li><li>●海外研修旅行の企画・実施中止</li></ul>
官公庁より「休校要請」がない場合	<ul style="list-style-type: none"><li>●基本的な感染防止対策を講じた上で、対面授業と実技授業を実施。 ※状況により、分散登校やオンラインによる授業を実施。</li><li>●企業実習は実習先の環境が整った場合は実施を検討 スクールカレンダーにより実施可否を判断する。</li><li>●海外研修旅行の実施を検討 準備期間、訪問先国の状況、実習実施状況により可否を判断する。</li></ul>

※学内で新型コロナウイルスの感染者が確認された場合は、消毒が終了するまで休校とする。

※2020年度の海外研修旅行は中止とする。

※加豪留学は、相手国の状況により可否判断をする。

以上